

平成29年度

# 熊本における 労働災害の現状



熊本労働局

# ま え が き

平成28年の熊本県内における労働災害の発生状況は、休業4日以上之死傷者数(死亡災害を含む。以下同じ)が、平成27年の1,763人に比べて166人(9.4%)増加し1,929人となりました。また、死亡者数は16人であり、前年に比べて2人の増加となりました。業種別では、建設業が大幅に増加し9人、製造業が4人、林業が1人、清掃・と畜業が2人となりました。

特に、昨年は熊本地震が発生したため、前震、本震及び余震による死傷者数が34人、地震後の災害復旧及び復興工事による死傷者数が143人(うち死亡者4人)となりました。

休業4日以上労働災害のうち災害件数の多い業種では、製造業が358人(前年比13人減、3.5%減)、建設業が339人(前年比53人増、18.5%増)、運輸交通業が210人(前年比27人増、14.8%増)、商業が283人(前年比43人増、17.9%増)、保健衛生業が180人(前年比23人減、11.3%減)、接客娯楽業が157人(前年比4人増、2.6%増)、清掃・と畜業が105人(前年比32人増、43.8%増)となりました。

地震による影響もあり、建設業、運輸交通業、清掃・と畜業が大幅に増加し、製造業、保健衛生業が減少しました。

熊本労働局におきましては、平成25年度を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画(5か年)」を推進中であり、今年度はその最終年となっています。死傷者数及び死亡者数の15%以上の減少を目指して、どの業種でも発生している転倒災害防止対策や労働災害多発分野における労働災害防止対策、リスクアセスメントの実施、交通労働災害防止対策等を継続して推進し、労働災害防止、安全衛生水準の向上を図っております。

各事業場におかれましても、引き続き、安全衛生管理全般について点検を実施していただくとともに、安全衛生管理年間計画の作成－実施－評価－改善のPDCAサイクルによる計画的な安全衛生管理を推進し、事業場の安全衛生水準の向上を図っていただきますようお願いいたします。

この冊子は、事業場から県内各労働基準監督署に提出された「労働者死傷病報告」(休業1日から3日の労働災害を除く)を集計分析し、県内の事業者や安全衛生担当者の活動に資するために作成したものです。

熊本県内の労働災害の防止のために、本書が広く活用されることを切望します。

平成29年5月

熊本労働局 労働基準部 健康安全課

# INDEX

① 業種別年別労働災害発生状況	1
② 労働災害の推移(休業4日以上・死亡)	2
③ 休業4日以上	3
④ 死亡災害	3
⑤ 死亡災害発生状況	4
⑥ 業種別死亡災害の推移	5
⑦ 事故の型別死亡災害の推移	5
⑧ 業種別推移	6
⑨ 署別業種別発生状況	7
⑩ 署別発生状況	8
⑪ 事業場規模別発生状況	8
⑫ 労働者年齢別発生状況	8
⑬ 事故の型別発生状況(全産業・製造業・建設業)	9
⑭ 起因物別発生状況(全産業・製造業・建設業)	10
⑮ 交通労働災害発生状況	11
⑯ 第三次産業における労働災害発生状況	12
⑰ 事故の型別発生状況(商業・保健衛生業・接客娯楽業)	13
⑱ 起因物別発生状況(商業・保健衛生業・接客娯楽業)	14
⑲ 事故の型別発生状況(小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店)	15
⑳ 起因物別発生状況(小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店)	16
㉑ 災害程度別発生状況	17
㉒ 労働災害の統計の見方	18
㉓ 業種別適用事業場数・適用労働者数	20

# 1 業種別年別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告)

業種	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年		
	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計	死亡	休業	計
01 食料品製造	0	122	122	0	149	149	0	114	114	1	122	123	1	119	120
02 繊維工業	0	3	3	0	2	2	0	7	7	0	7	7	0	4	4
03 衣服その他の繊維	1	5	6	0	4	4	0	5	5	0	1	1	0	4	4
04 木材・木製品	0	36	36	1	38	39	0	36	36	1	26	27	0	26	26
05 家具・装備品	0	2	2	0	3	3	0	3	3	0	1	1	0	3	3
06 パルプ等	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	7	7	0	4	4
07 印刷・製本	0	7	7	0	7	7	0	3	3	0	6	6	0	3	3
08 化学工業	0	14	14	0	16	16	0	21	21	1	24	25	0	23	23
09 窯業土石	1	23	24	0	24	24	0	23	23	0	24	24	0	32	32
10 鉄鋼業	0	8	8	0	7	7	0	5	5	0	12	12	0	5	5
11 非鉄金属	0	4	4	0	0	0	0	5	5	0	3	3	0	2	2
12 金属製品	0	31	31	0	28	28	0	36	36	1	30	31	1	38	39
13 一般機械器具	0	6	6	0	10	10	0	17	17	0	14	14	1	10	11
14 電気機械器具	0	21	21	0	14	14	0	11	11	0	14	14	1	20	21
15 輸送機械製造	0	19	19	1	20	21	0	20	20	0	35	35	0	29	29
16 電気・ガス	0	1	1	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	3	3
17 その他の製造	0	31	31	0	41	41	0	37	37	1	40	41	0	29	29
<b>01 製造業小計</b>	<b>2</b>	<b>337</b>	<b>339</b>	<b>2</b>	<b>367</b>	<b>369</b>	<b>0</b>	<b>350</b>	<b>350</b>	<b>5</b>	<b>366</b>	<b>371</b>	<b>4</b>	<b>354</b>	<b>358</b>
01 石炭鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 土石採取業	0	8	8	0	5	5	0	5	5	0	6	6	0	5	5
03 その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
<b>02 鉱業小計</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>7</b>
01 土木工事	3	70	73	3	93	96	4	83	87	0	65	65	2	77	79
02 建築工事	2	146	148	1	168	169	0	139	139	3	155	158	5	179	184
03 その他の建設	2	50	52	1	55	56	0	40	40	1	62	63	2	74	76
<b>03 建設業小計</b>	<b>7</b>	<b>266</b>	<b>273</b>	<b>5</b>	<b>316</b>	<b>321</b>	<b>4</b>	<b>262</b>	<b>266</b>	<b>4</b>	<b>282</b>	<b>286</b>	<b>9</b>	<b>330</b>	<b>339</b>
01 鉄道等	0	5	5	0	4	4	0	3	3	0	1	1	0	2	2
02 道路旅客	0	12	12	0	21	21	0	16	16	0	22	22	0	24	24
03 道路貨物運送	4	153	157	3	190	193	0	168	168	1	157	158	0	181	181
04 その他の運輸交通	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	2	2	0	3	3
<b>04 運輸交通業小計</b>	<b>4</b>	<b>171</b>	<b>175</b>	<b>3</b>	<b>215</b>	<b>218</b>	<b>0</b>	<b>189</b>	<b>189</b>	<b>1</b>	<b>182</b>	<b>183</b>	<b>0</b>	<b>210</b>	<b>210</b>
01 陸上貨物	0	2	2	0	6	6	0	4	4	0	5	5	0	3	3
02 港湾運送業	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	2	0	3	3
<b>05 貨物取扱小計</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>6</b>
01 農業	0	28	28	0	30	30	0	30	30	0	23	23	0	39	39
02 林業	2	61	63	2	47	49	3	40	43	1	57	58	1	40	41
<b>06 農林業小計</b>	<b>2</b>	<b>89</b>	<b>91</b>	<b>2</b>	<b>77</b>	<b>79</b>	<b>3</b>	<b>70</b>	<b>73</b>	<b>1</b>	<b>80</b>	<b>81</b>	<b>1</b>	<b>79</b>	<b>80</b>
01 畜産業	0	24	24	0	17	17	1	22	23	0	24	24	0	21	21
02 水産業	0	7	7	1	7	8	0	5	5	1	10	11	0	11	11
<b>07 畜産・水産業小計</b>	<b>0</b>	<b>31</b>	<b>31</b>	<b>1</b>	<b>24</b>	<b>25</b>	<b>1</b>	<b>27</b>	<b>28</b>	<b>1</b>	<b>34</b>	<b>35</b>	<b>0</b>	<b>32</b>	<b>32</b>
01 卸売業	2	29	31	0	39	39	0	31	31	1	27	28	0	38	38
02 小売業	1	190	191	2	192	194	2	198	200	1	185	186	0	218	218
03 理美容業	0	3	3	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	2	2
04 その他の商業	0	15	15	0	21	21	0	20	20	0	25	25	0	25	25
<b>08 商業</b>	<b>3</b>	<b>237</b>	<b>240</b>	<b>2</b>	<b>253</b>	<b>255</b>	<b>2</b>	<b>252</b>	<b>254</b>	<b>2</b>	<b>238</b>	<b>240</b>	<b>0</b>	<b>283</b>	<b>283</b>
01 金融業	1	24	25	0	15	15	0	14	14	0	17	17	0	28	28
02 広告・あっせん	0	4	4	0	1	1	0	2	2	0	4	4	0	2	2
<b>09 金融広告業</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>29</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>30</b>	<b>30</b>
01 映画・演劇業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
<b>10 映画・演劇業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
01 通信業	0	25	25	0	26	26	0	17	17	0	15	15	0	23	23
<b>11 通信業</b>	<b>0</b>	<b>25</b>	<b>25</b>	<b>0</b>	<b>26</b>	<b>26</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>15</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>23</b>	<b>23</b>
01 教育研究	0	9	9	0	12	12	0	8	8	0	9	9	0	17	17
<b>12 教育研究</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>12</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>17</b>
01 医療保健業	1	68	69	0	61	61	0	74	74	0	66	66	0	78	78
02 社会福祉施設	0	96	96	0	107	107	0	109	109	0	132	132	0	98	98
03 その他の保健衛生	0	4	4	0	10	10	0	7	7	0	5	5	0	4	4
<b>13 保健衛生業</b>	<b>1</b>	<b>168</b>	<b>169</b>	<b>0</b>	<b>178</b>	<b>178</b>	<b>0</b>	<b>190</b>	<b>190</b>	<b>0</b>	<b>203</b>	<b>203</b>	<b>0</b>	<b>180</b>	<b>180</b>
01 旅館業	0	33	33	0	24	24	0	26	26	0	28	28	0	47	47
02 飲食店	1	56	57	0	54	54	0	61	61	0	71	71	0	76	76
03 その他の接客	0	44	44	0	42	42	0	40	40	0	54	54	0	34	34
<b>14 接客娯楽</b>	<b>1</b>	<b>133</b>	<b>134</b>	<b>0</b>	<b>120</b>	<b>120</b>	<b>0</b>	<b>127</b>	<b>127</b>	<b>0</b>	<b>153</b>	<b>153</b>	<b>0</b>	<b>157</b>	<b>157</b>
01 清掃と畜	0	74	74	0	74	74	0	87	87	0	73	73	2	103	105
<b>15 清掃と畜</b>	<b>0</b>	<b>74</b>	<b>74</b>	<b>0</b>	<b>74</b>	<b>74</b>	<b>0</b>	<b>87</b>	<b>87</b>	<b>0</b>	<b>73</b>	<b>73</b>	<b>2</b>	<b>103</b>	<b>105</b>
01 官公署	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1
<b>16 官公署</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
01 派遣業	0	1	1	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	1	1
02 その他の事業	1	77	78	0	91	91	0	73	73	0	75	75	0	100	100
<b>17 その他の事業</b>	<b>1</b>	<b>78</b>	<b>79</b>	<b>0</b>	<b>93</b>	<b>93</b>	<b>0</b>	<b>75</b>	<b>75</b>	<b>0</b>	<b>77</b>	<b>77</b>	<b>0</b>	<b>101</b>	<b>101</b>
<b>合計</b>	<b>22</b>	<b>1,657</b>	<b>1,679</b>	<b>15</b>	<b>1,785</b>	<b>1,800</b>	<b>10</b>	<b>1,679</b>	<b>1,689</b>	<b>14</b>	<b>1,749</b>	<b>1,763</b>	<b>16</b>	<b>1,913</b>	<b>1,929</b>

## ② 労働災害の推移(休業4日以上・死亡)

### 労働災害(休業4日以上)の推移

(労働者死傷病報告)

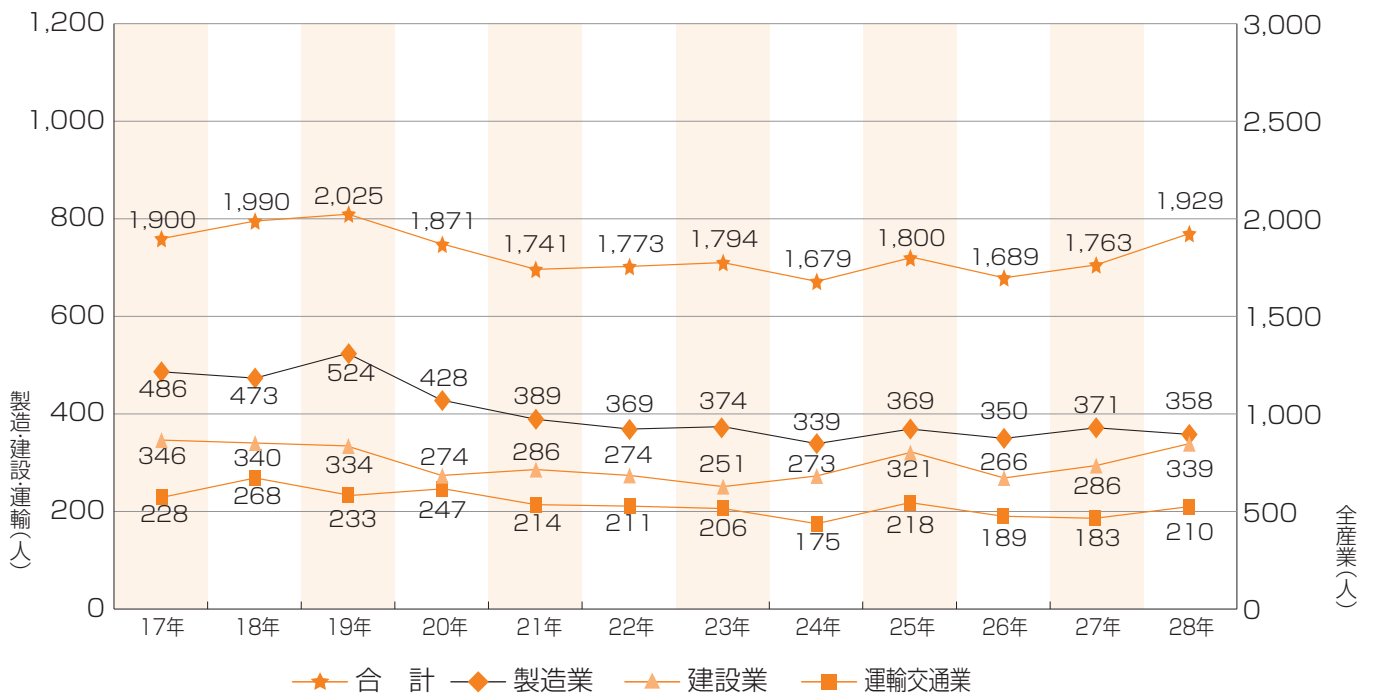
	15年	16年	17年	18年	19年	10次防 合計	20年	21年	22年	23年	24年	11次防 合計	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	12次防 (29年) 目標値
製造業	513	504	486	473	524	2,500	428	389	369	374	339	1,899	369	350	371	358		1,448	288
鉱業	10	11	13	18	8	60	8	10	10	5	8	41	5	5	6	7		23	7
建設業	384	363	346	340	334	1,767	274	286	274	251	273	1,358	321	266	286	339		1,212	232
運輸交通業	228	252	228	268	233	1,209	247	214	211	206	175	1,053	218	189	183	210		800	149
貨物取扱業	7	5	6	10	4	32	8	4	6	11	2	31	7	4	7	6		24	2
農林業	96	69	81	58	82	386	93	69	78	93	91	424	79	73	81	80		313	77
畜産水産業	26	32	29	34	41	162	36	28	30	29	31	154	25	28	35	32		120	26
商業	248	233	241	271	250	1,243	247	227	250	282	240	1,246	255	254	240	283		1,032	204
金融広告業	24	23	26	17	21	111	22	28	27	19	29	125	16	16	21	30		83	25
接客娯楽業	156	142	155	142	142	737	147	125	125	131	134	662	120	127	153	157		557	114
その他	307	327	289	359	386	1,668	361	361	393	393	357	1,865	385	377	380	427		1,569	303
合計	1,999	1,961	1,900	1,990	2,025	9,875	1,871	1,741	1,773	1,794	1,679	8,858	1,800	1,689	1,763	1,929	0	7,181	1,427

### 労働災害(死亡)の推移

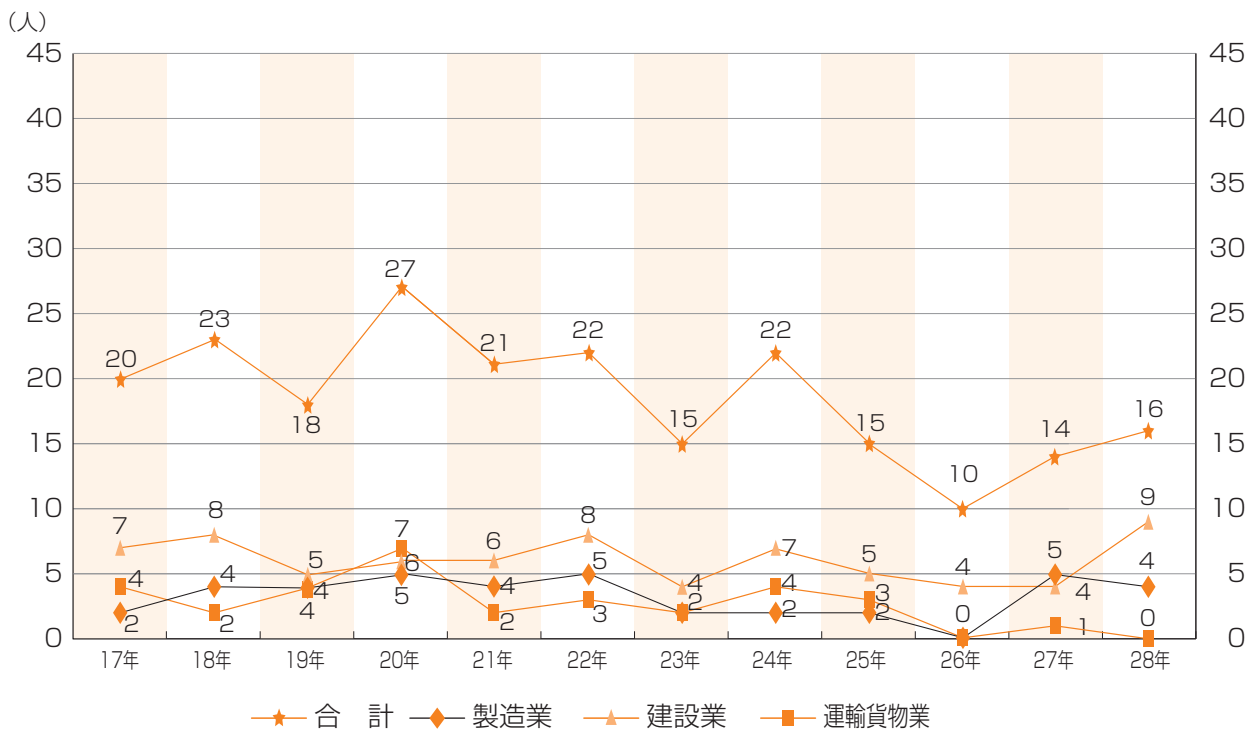
(労働者死傷病報告)

	15年	16年	17年	18年	19年	10次防 合計	20年	21年	22年	23年	24年	11次防 合計	25年	26年	27年	28年	29年	12次防 合計	12次防 目標値
製造業	1	3	2	4	4	14	5	4	5	2	2	18	2	0	5	4		11	5年間で 16人以下
土砂採取業	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0		0	0人
建設業	15	11	7	8	5	46	6	6	8	4	7	31	5	4	4	9		22	5年間で 27人以下
運輸貨物業	6	4	4	2	4	20	7	2	3	2	4	18	3	0	1	0		4	5年間で 13人以下
林業	1	1	0	0	2	4	2	1	1	2	2	8	2	3	1	1		7	5年間で 7人以下
商業	0	3	3	3	1	10	2	1	3	3	3	12	2	2	2	0		6	29年時点で 1人以下
その他	8	3	4	6	2	23	4	6	2	2	4	18	1	1	1	2		5	29年時点で 2人以下
合計	31	26	20	23	18	118	27	21	22	15	22	107	15	10	14	16	0	55	29年時点で 18人以下

### ③ 休業4日以上



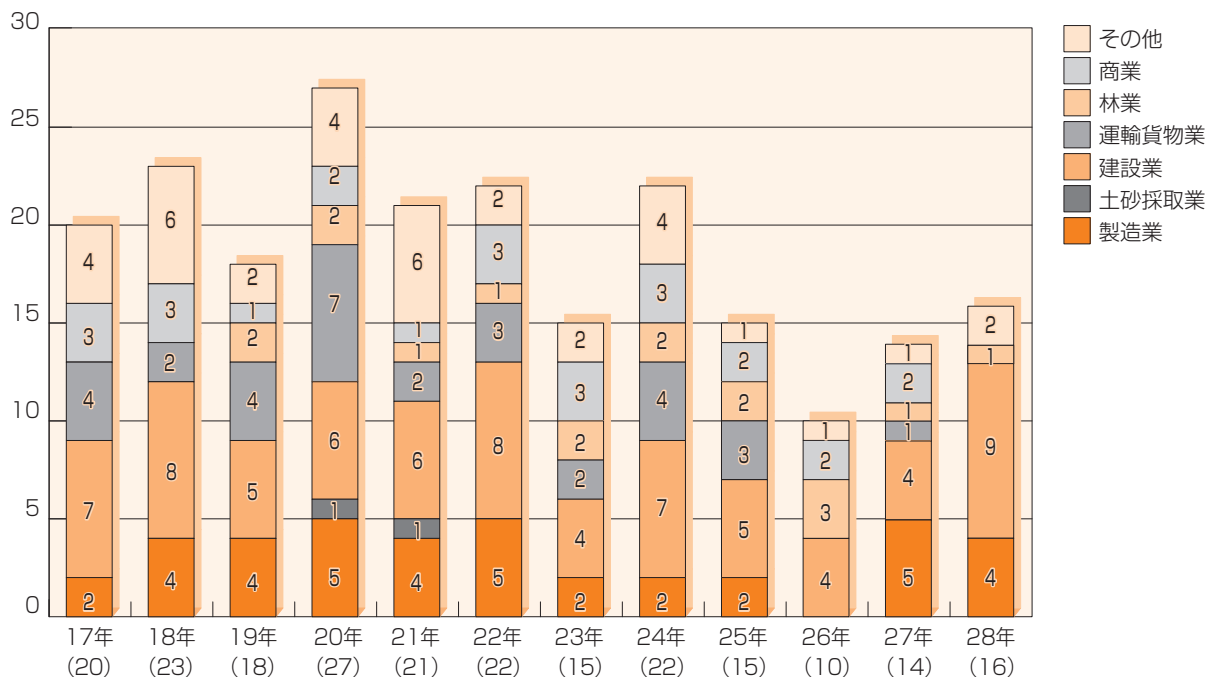
### ④ 死亡災害



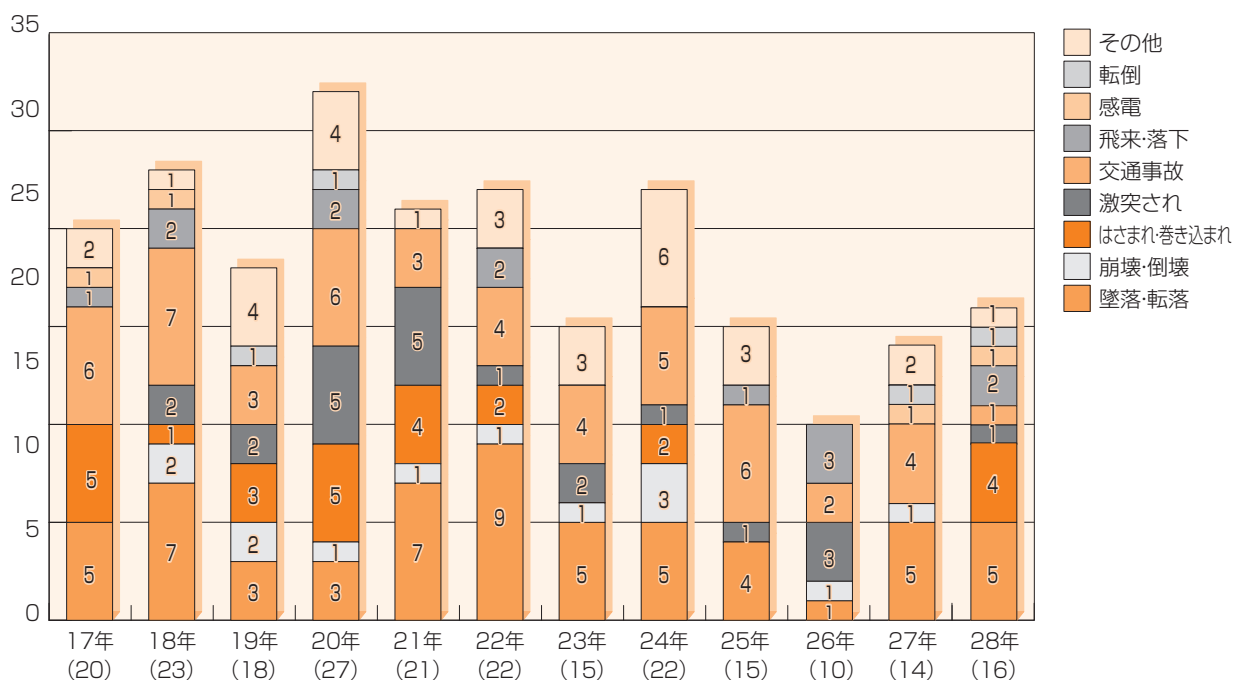
## 5 死亡災害発生状況

番号	発生月	業種	事故の型	起因物	発生状況
1	1月	建築工事業	墜落・転落	通路	工場内の設備工事において、作業場所へ向かうため階段を上っていたとき踊り場から墜落したものの。
2	1月	清掃・と畜業	はさまれ・巻き込まれ	粉砕器	発泡スチロールを砕いて溶かす機械で作業中、ローラーに巻き込まれたもの。
3	4月	電気機械器具製造業	はさまれ・巻き込まれ	ロール機	ワイヤーを巻き取る作業中、巻き取り機械に巻き込まれたもの。
4	4月	食料品製造業	その他	起因物なし	朝、自宅にて心肺停止状態で発見されたもの。
5	7月	建築工事業	墜落・転落	屋根	木造2階建住宅のアンテナ取替え工事において、高さ約6メートルの屋根から墜落したものの。
6	7月	その他の金属製品製造業	感電	アーク溶接装置	長さ約3メートルの金属製構造物をアーク溶接により一人で組立作業中に感電し、5日後に死亡したものの。
7	8月	その他の建設業	転倒	その他の用具	太陽光発電システム設置工事において、電線をホースに通すため、ロープで電線を引いていたとき、ロープが外れ、転倒し頭部を打撲した。5日後に死亡したものの。
8	9月	産業廃棄物処理業	飛来・落下	解体用機械	熊本地震の災害ごみ仮置き場で、解体用つかみ機で廃材をつかんだところ、廃材の一部が約9メートルはね飛び、車両誘導等を行っていた被災者の顔面に当たったもの。
9	10月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	足場	木造新築工事において、玄関の組立て工事を行っているとき、被災者は脚立に足場板を敷いた作業床に乗って、クレーンで吊った材料を支えていたとき、作業床から墜落した。
10	10月	林業	激突され	立木等	被災者が樹高約24メートルの杉の木を伐倒したとき、伐倒木が他の雑木にかかったため、元口部が被災者に当たったもの。
11	10月	その他の建設業	交通事故	トラック	熊本地震被害の外壁改修工事現場で足場解体を終え、トラックで鹿児島市内の会社に戻っているときに、高速道路で交通事故を起こし、1人が死亡、2人が負傷した。
12	11月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	はしご	熊本地震で被害を受けた民家の屋根瓦の修復工事中、はしごを登っていたとき、はしごが倒れたため、地上に墜落し、脳挫傷により死亡したものの。
13	11月	土木工事業	はさまれ・巻き込まれ	掘削用機械	高速道路の料金所通路の建設工事において、掘削溝の中でドラグショベルを用いて均し・締固め作業を行っていた際、土止め支保工の切梁と操作レバーに挟まれ、死亡したものの。
14	11月	木造家屋建築工事業	墜落・転落	屋根	屋根の塗装工事を行うため、高圧洗浄機にて屋根の洗浄作業を行っていたところ、誤って屋根から墜落したものの。
15	11月	機械器具製造業	はさまれ・巻き込まれ	ベルトコンベヤー	鋳物の型に使用する砂を送るベルトコンベヤーのローラーとベルトに巻き込まれ死亡したものの。
16	12月	土木工事業	飛来・落下	金属材料	熊本地震で崩れた町道斜面の復旧工事中、落ちてきた金属材料が被災者に当たったもの。

## 6 業種別死亡災害の推移

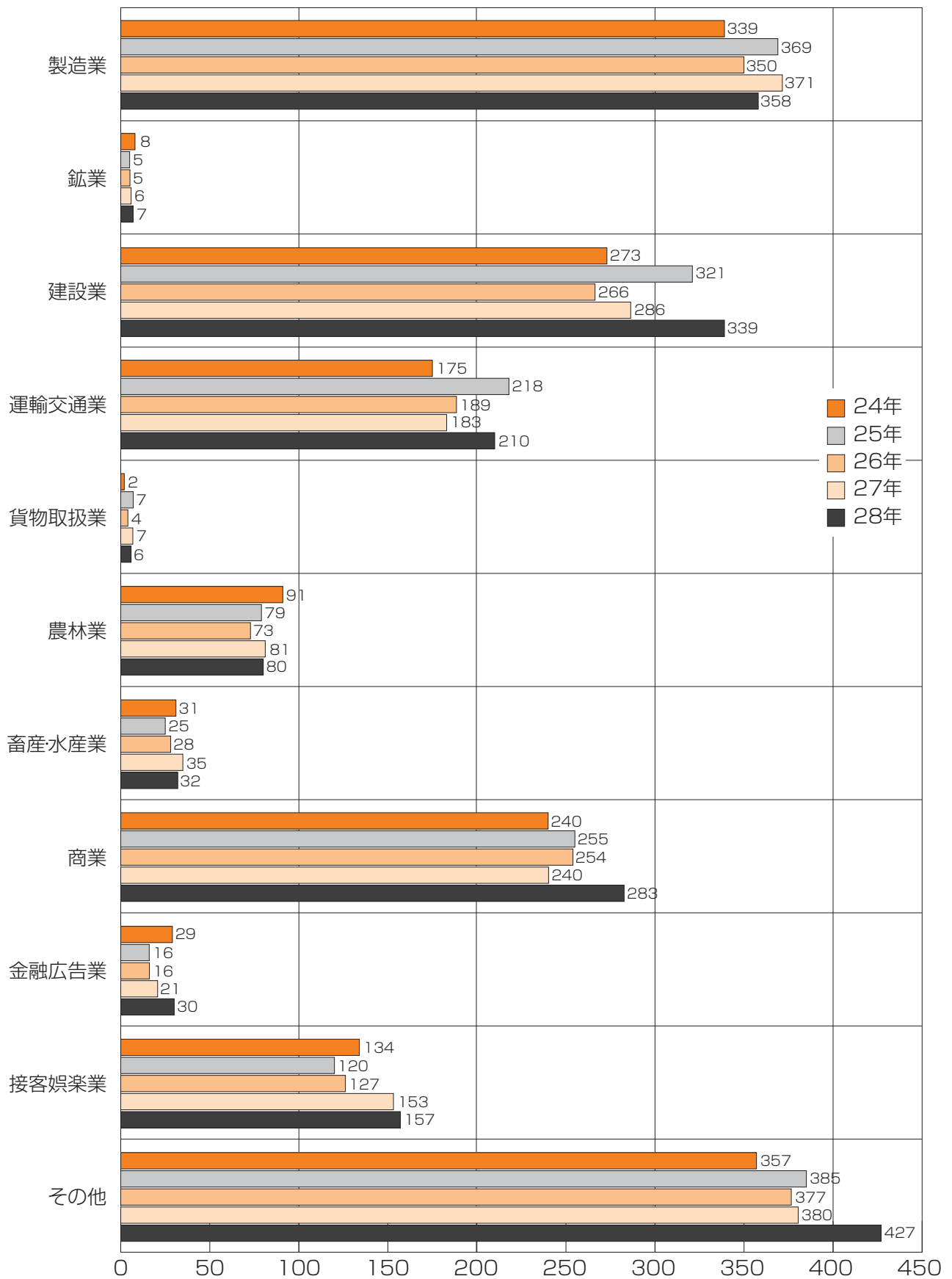


## 7 事故の型別死亡災害の推移





# ⑧ 業種別推移



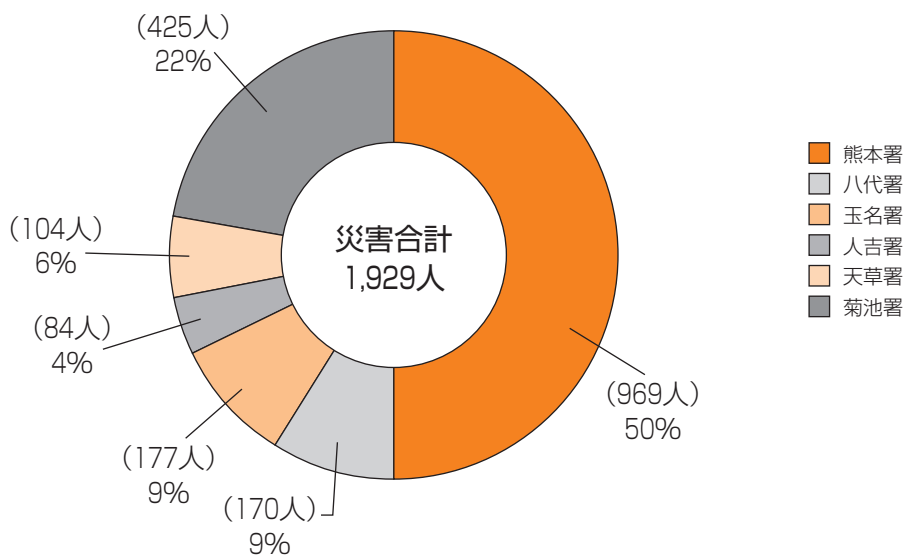
# 9 署別業種別発生状況

平成28年

署	業種	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
		製造業	鉱業	建設業	運輸交通業	貨物取扱	農林業	畜産・水産業	商業	金融広告業	映画演劇業	通信業	教育研究	保健衛生業	接客娯楽	清掃と畜	官公署	その他の事業	
熊本署	死亡	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7
	休業	126	1	187	121	3	27	2	157	24	0	9	7	77	75	66	1	79	962
	計	127	1	192	121	3	27	2	157	24	0	9	7	77	75	67	1	79	969
八代署	死亡	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	休業	31	2	27	23	2	9	2	29	0	0	0	1	18	11	7	0	6	168
	計	32	2	28	23	2	9	2	29	0	0	0	1	18	11	7	0	6	170
玉名署	死亡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	53	0	14	13	1	10	1	22	2	0	1	2	31	15	6	0	5	176
	計	53	0	15	13	1	10	1	22	2	0	1	2	31	15	6	0	5	177
人吉署	死亡	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	20	0	11	5	0	11	4	20	1	0	2	0	2	3	3	0	1	83
	計	20	0	11	5	0	12	4	20	1	0	2	0	2	3	3	0	1	84
天草署	死亡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	休業	16	1	24	2	0	8	11	9	1	0	2	3	8	10	6	0	2	103
	計	16	1	25	2	0	8	11	9	1	0	2	3	8	10	6	0	2	104
菊池署	死亡	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	休業	108	3	67	46	0	14	12	46	2	0	9	4	44	43	15	0	8	421
	計	110	3	68	46	0	14	12	46	2	0	9	4	44	43	16	0	8	425
合計	死亡	4	0	9	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	16
	休業	354	7	330	210	6	79	32	283	30	0	23	17	180	157	103	1	101	1,913
	計	358	7	339	210	6	80	32	283	30	0	23	17	180	157	105	1	101	1,929

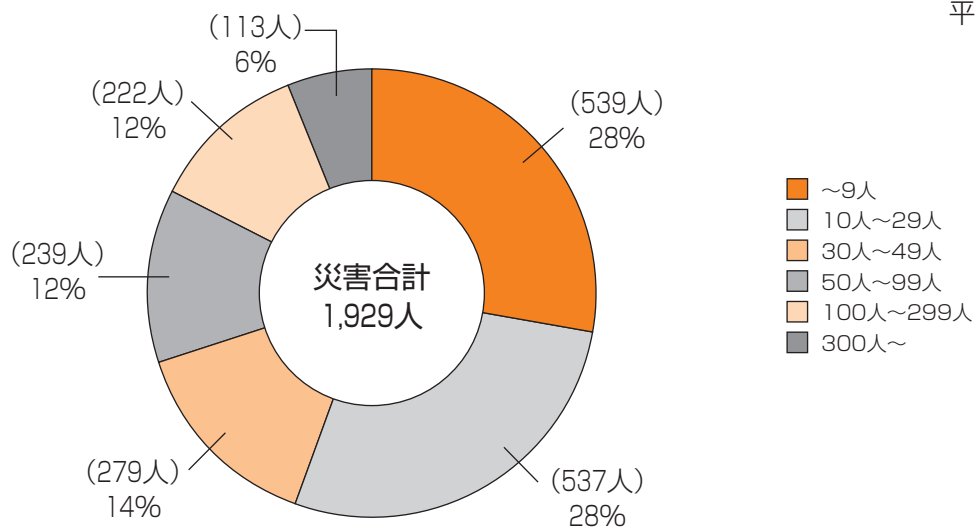
# 10 署別発生状況(休業4日以上)

平成28年



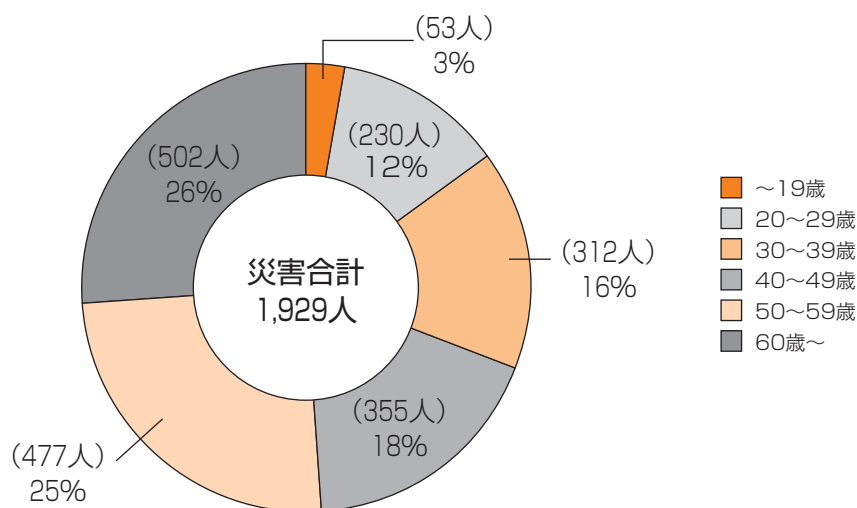
# 11 事業場規模別発生状況(休業4日以上)

平成28年



# 12 労働者年齢別発生状況(休業4日以上)

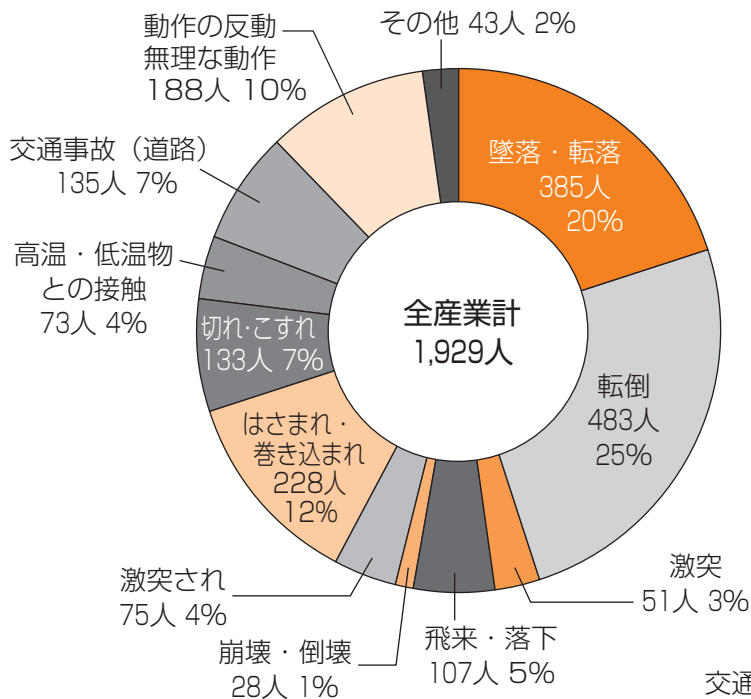
平成28年



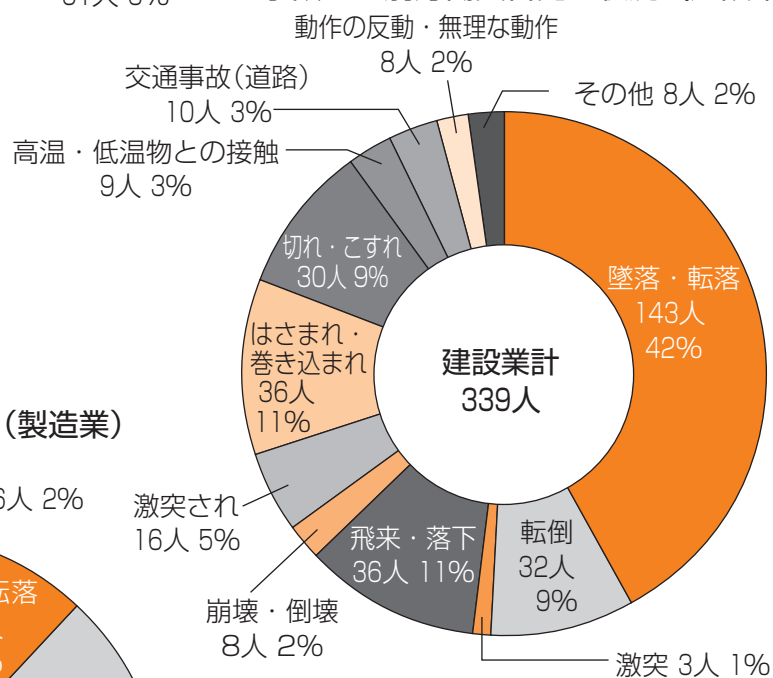
# 13 事故の型別発生状況（全産業・製造業・建設業）

平成28年

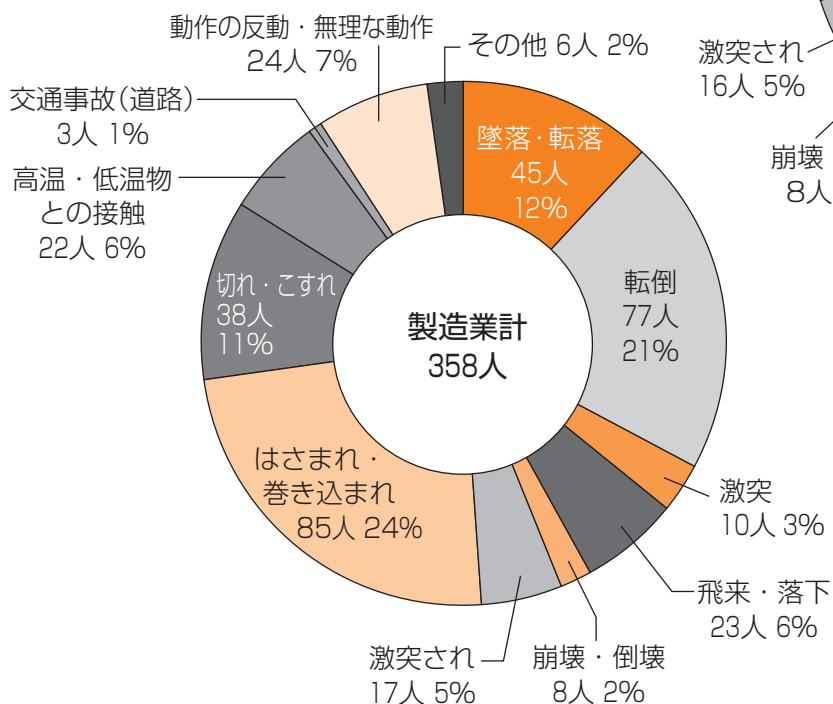
### 事故の型別労働災害発生状況(全産業)



### 事故の型別労働災害発生状況(建設業)



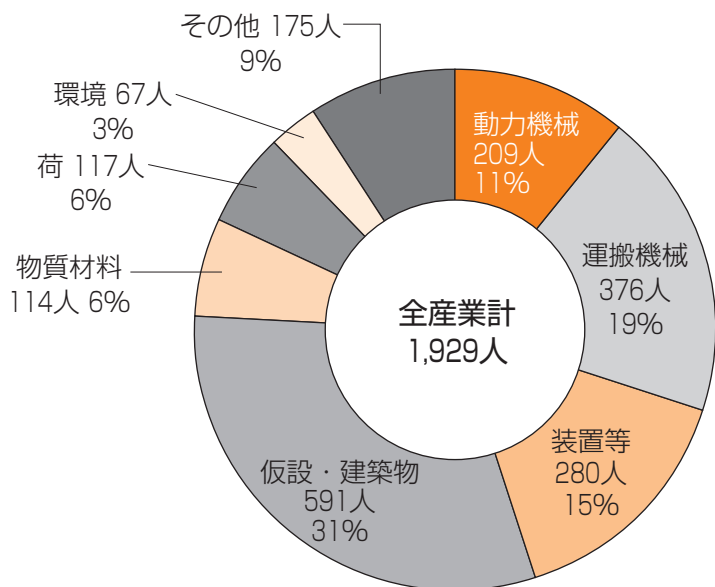
### 事故の型別労働災害発生状況(製造業)



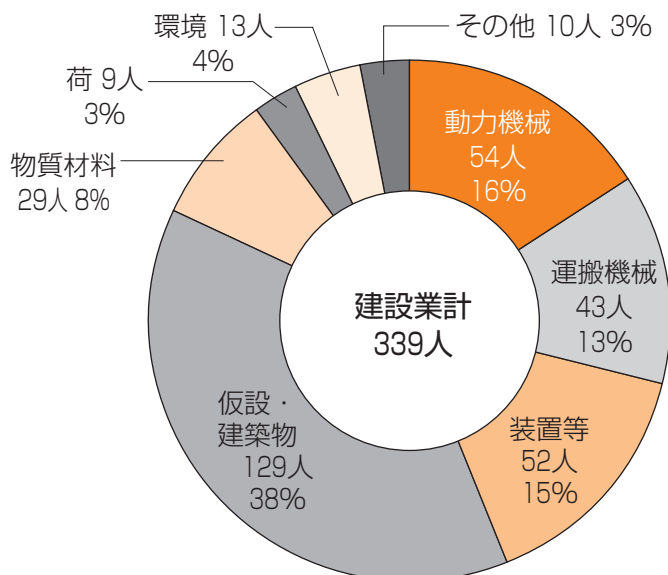
# 14 起因物別発生状況（全産業・製造業・建設業）

平成28年

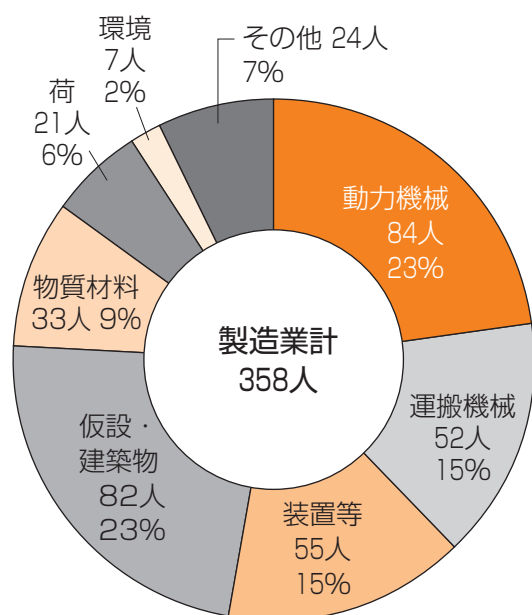
起因物別労働災害発生状況（全産業）



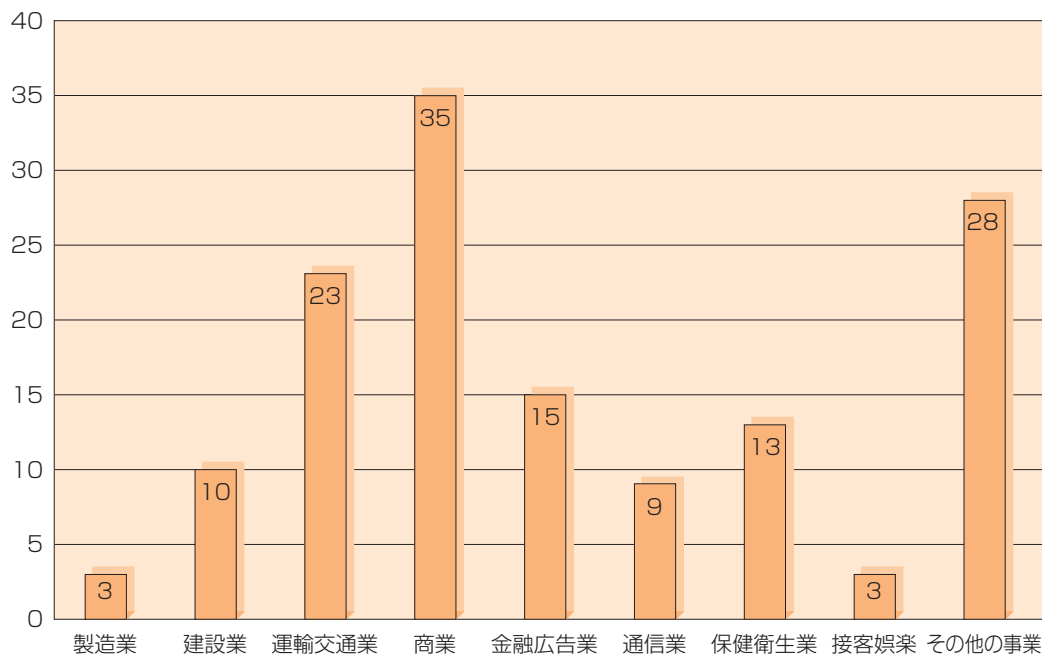
起因物別労働災害発生状況（建設業）



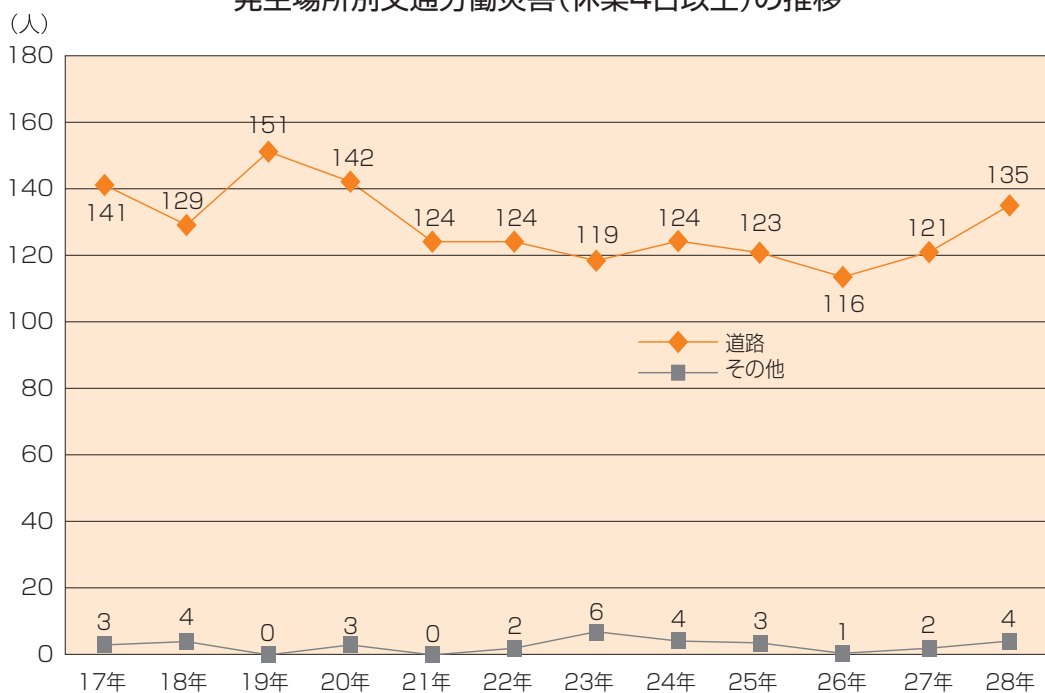
起因物別労働災害発生状況（製造業）



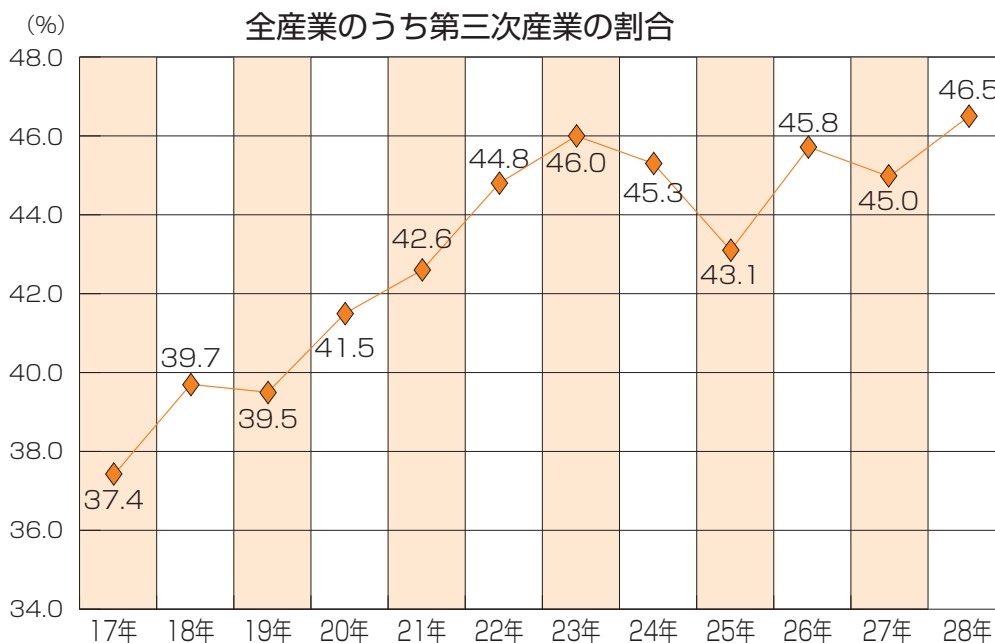
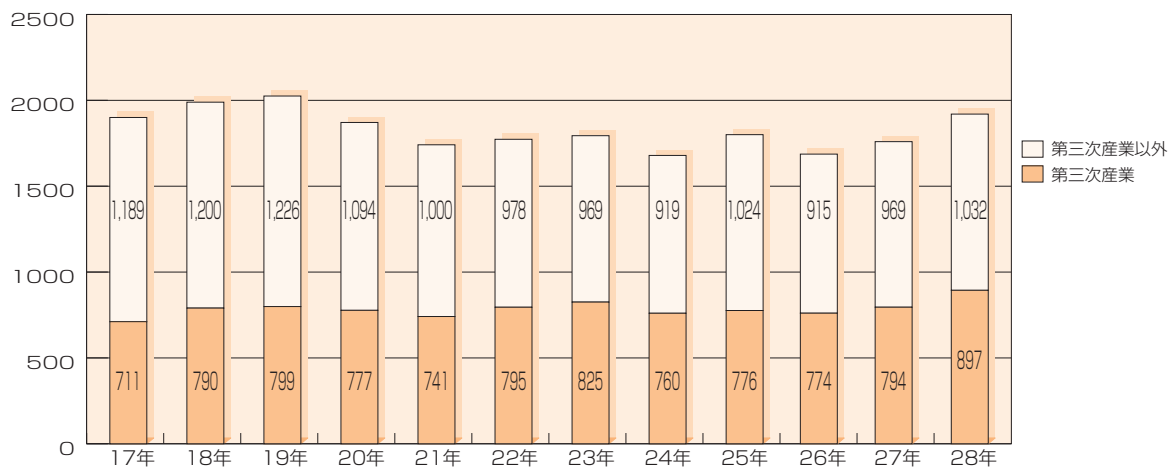
業種別交通労働災害発生状況(休業4日以上)



発生場所別交通労働災害(休業4日以上)の推移



# 16 第三次産業における労働災害発生状況

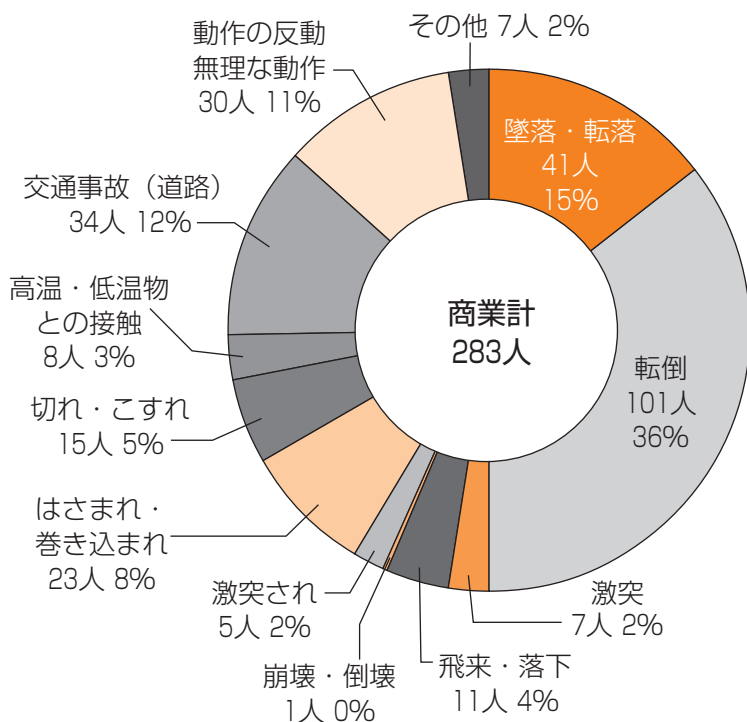


	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
全産業	1,900	1,990	2,025	1,871	1,741	1,773	1,794	1,679	1,800	1,689	1,763	1,929
商業	241	272	250	247	227	250	282	240	255	254	240	283
金融広告業	26	17	21	22	28	27	19	29	16	16	21	30
映画・演劇業	0	1	0	2	0	1	3	0	0	0	2	0
通信業	33	44	58	52	46	39	32	25	26	17	15	23
教育研究業	11	12	13	23	17	19	7	9	12	8	9	17
保健衛生業	109	136	161	132	142	196	180	169	178	190	203	180
接客娯楽業	155	142	142	147	125	125	131	134	120	127	153	157
清掃と畜	69	93	73	93	80	73	85	74	74	87	73	105
官公署	4	2	0	0	3	1	0	1	2	0	1	1
その他の事業	63	71	81	59	73	64	86	79	93	75	77	101
第三次産業計	711	790	799	777	741	795	825	760	776	774	794	897
第三次産業の割合	37.4%	39.7%	39.5%	41.5%	42.6%	44.8%	46.0%	45.3%	43.1%	45.8%	45.0%	46.5%
第三次産業以外	1,189	1,200	1,226	1,094	1,000	978	969	919	1,024	915	969	1,032

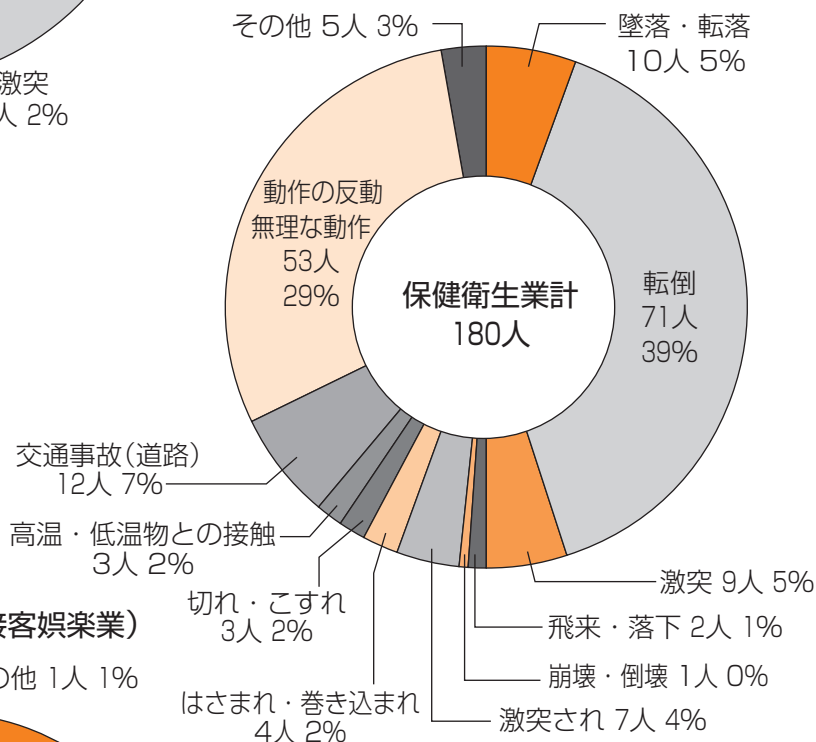
# 17 事故の型別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽業）

平成28年

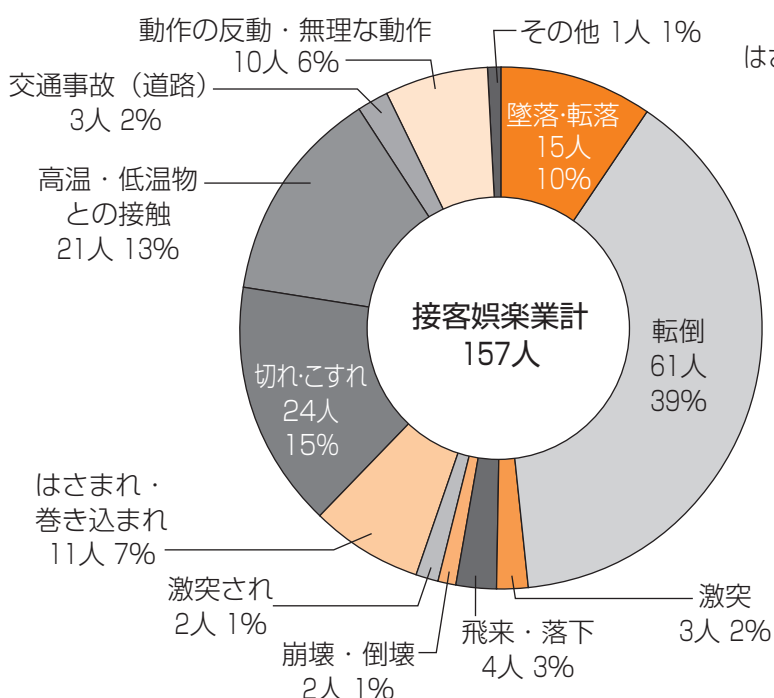
### 事故の型別労働災害発生状況(商業)



### 事故の型別労働災害発生状況(保健衛生業)



### 事故の型別労働災害発生状況(接客娯楽業)

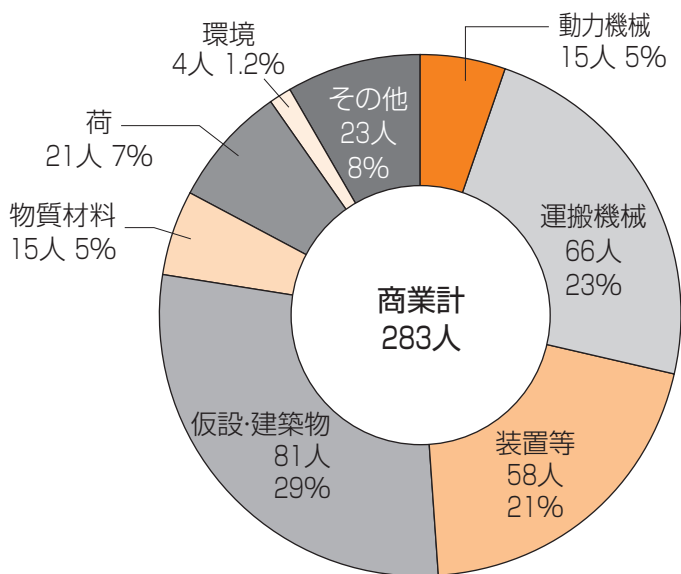




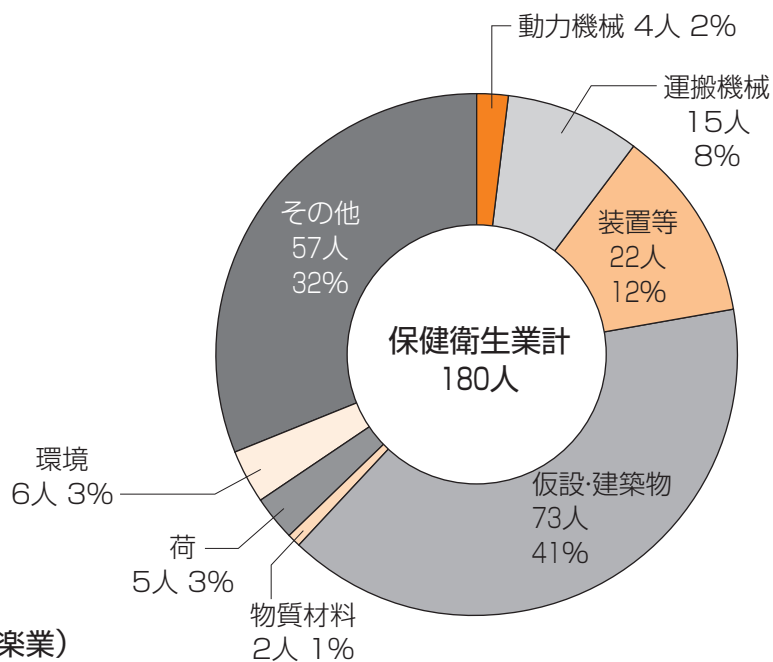
# 18 起因物別発生状況（商業・保健衛生業・接客娯楽業）

平成28年

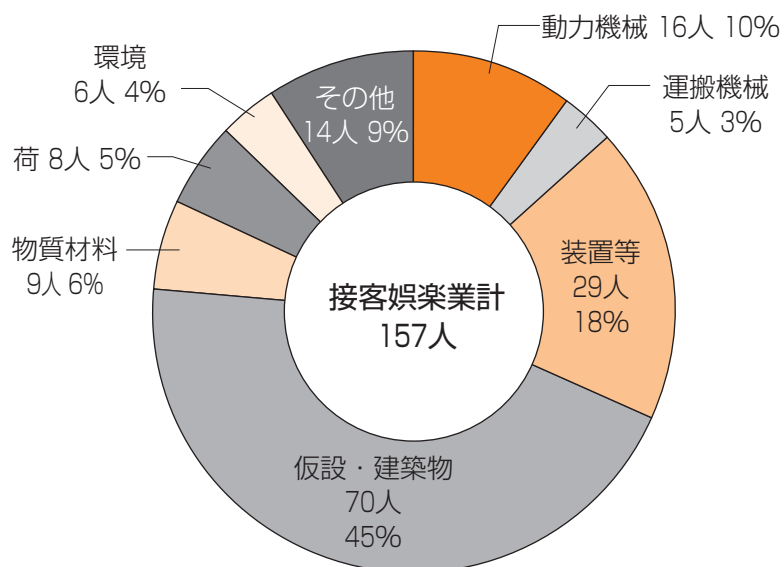
### 起因物別労働災害発生状況（商業）



### 起因物別労働災害発生状況（保健衛生業）



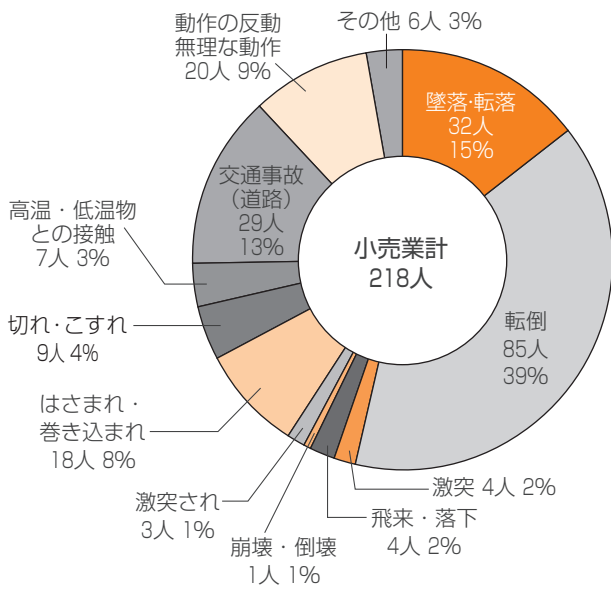
### 起因物別労働災害発生状況（接客娯楽業）



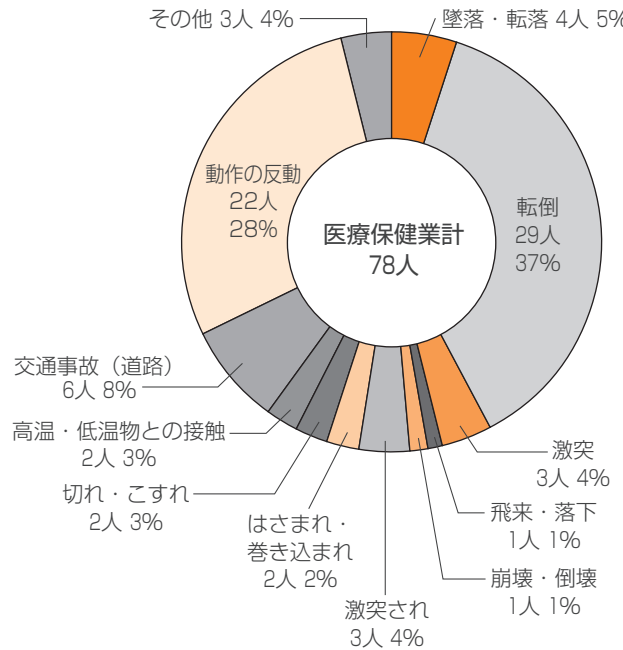
# 19 事故の型別発生状況（小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店）

平成28年

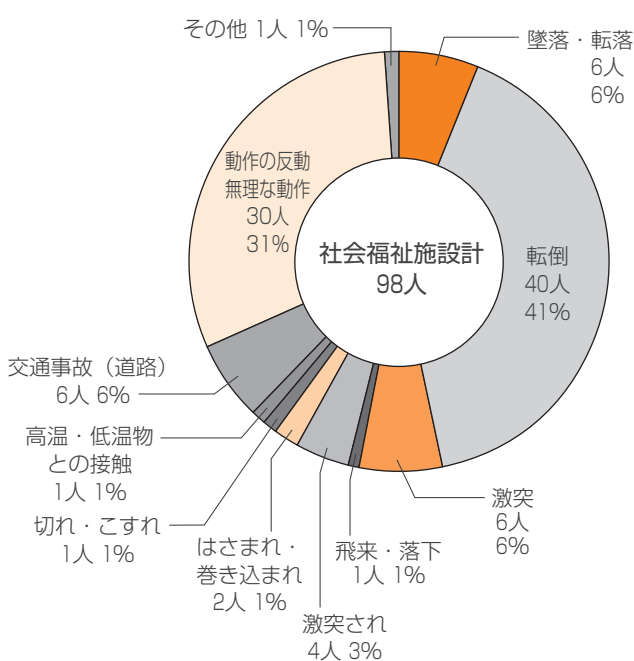
事故の型別労働災害発生状況(小売業)



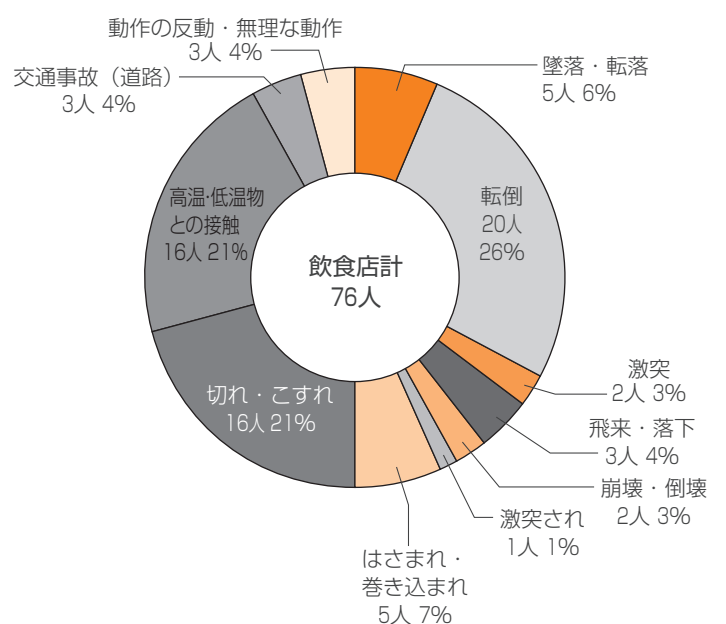
事故の型別労働災害発生状況(医療保健業)



事故の型別労働災害発生状況(社会福祉施設)



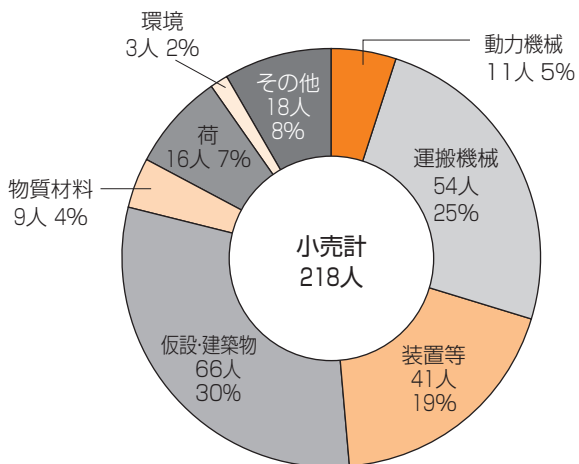
事故の型別労働災害発生状況(飲食店)



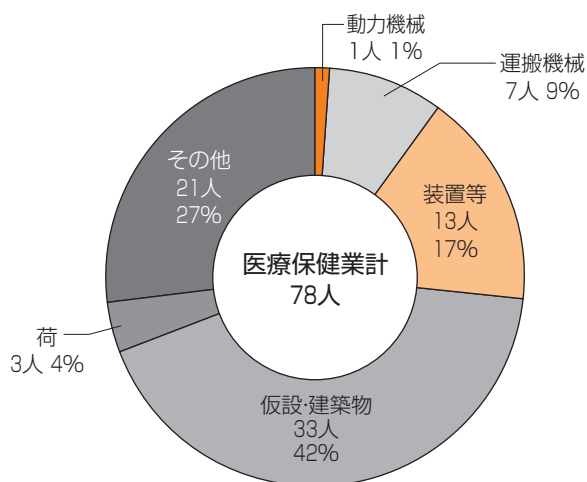
# 20 起因物別発生状況 (小売業・医療保健業・社会福祉施設・飲食店)

平成28年

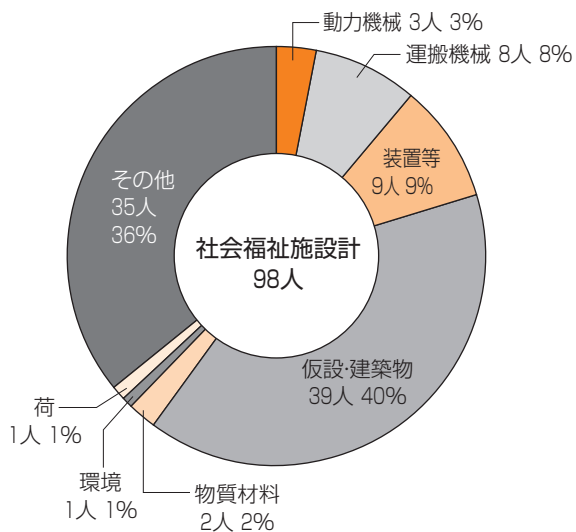
起因物別労働災害発生状況 (小売業)



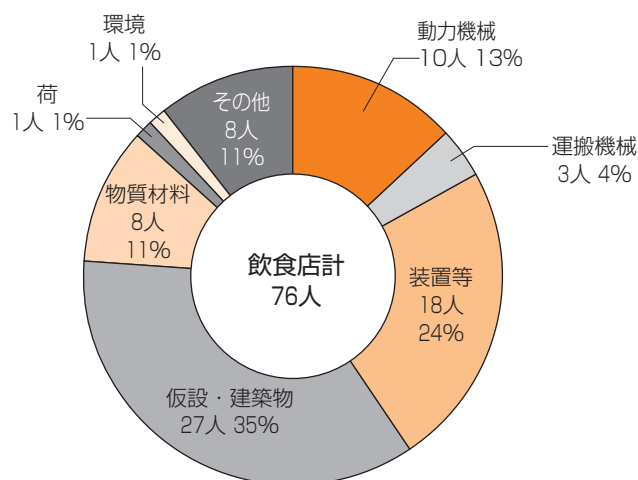
起因物別労働災害発生状況 (医療保健業)



起因物別労働災害発生状況 (社会福祉施設)

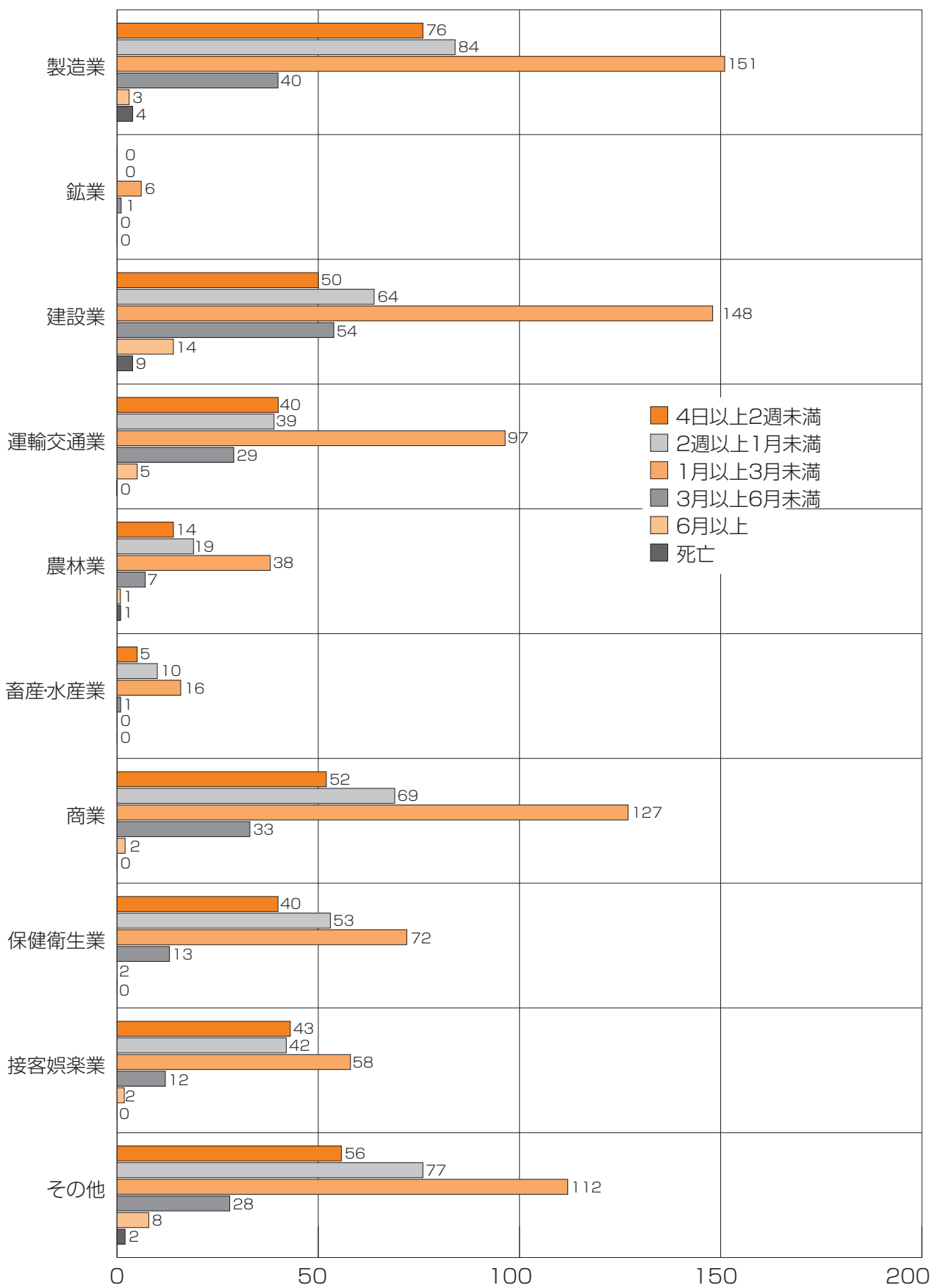


起因物別労働災害発生状況 (飲食店業)



# 21 災害程度別発生状況

平成28年



# 22 労働災害の統計の見方

## 1 労働災害とは

### (1) 労働災害の定義

労働災害とは、労働安全衛生法上「労働者が業務に起因して負傷し、疾病に罹り又は死亡すること」と定義されており、別の言葉で定義すれば「労働契約又は雇用契約に基づき、事業主の支配下又は管理下にあることによる危険性が実現化したと経験上認められること」です。正確には、以下の4つの条件を満たす事故のことをいいます。

ア 災害（負傷、疾病又は死亡）が発生していること

イ 被災者が労働者であること（労働者性）

労働基準法上の労働者とは、事業主との間に労働契約を締結し、事業主（又はその代理人等）との間に使用従属性が認められる者のことです。具体的には、下記の①が認められる者が労働者となります。より詳細には、②から⑦までが認められれば労働者性は認められやすくなります。1人親方の災害は、労働災害には集計しません。

① 労働時間、出来高等によって定まる「賃金」が支払われること

② 働く場所、時間、作業方法等の仕事のやり方の最終的な決定権を事業主が有すること

③ 事業利益・不利益の危険は、基本的には事業主が負うこと（事業主の利益、不利益によらず、一定の計算方法で定まる賃金が支払われること。なお、事業利益・不利益により手当金の額が変動することは含まれない）

④ 指示された仕事を、自由に（事業主の許可を得ず、自己の資金で）社外の者に請け負わせることができないこと

⑤ 使用者からの個々の仕事の指示を原則として拒否できないこと

⑥ 仕事の場所、機器、設備等（資金）を事業主の側が提供すること

⑦ 他の労働者に比して、報酬が極端に高くないこと

ウ 災害の原因となった事実が業務であること（業務性）

業務の有無は、単に勤務時間中の災害かどうかだけで決まるものではありません。勤務時間の中でも、本人又は事業主の私用のための行為中や、レクリエーション等の準備中の事故等は、原則として業務性が否定されます。

一方、勤務時間外の災害でも業務性が認められる場合があります。業務性の判断には、災害に遭遇した際の行為が事業の遂行に必要かどうか重要です。

なお、通勤途上の通勤時の災害は「通勤災害」であり、労働災害には集計しません。

エ 業務と災害の間に因果関係が存在すること（業務起因性）

業務起因性とは、業務と災害との因果関係のことです。その業務をしていれば、そのような災害に遭うことがあると経験的に考えられれば、業務起因性が認められます（相当因果関係説）。業務起因性が認められる前提要件として、業務遂行性という概念がありますが、これは、「労働契約に基づいて事業主の管理下又は支配下にあること」で、事業場での通勤中、事業場内での休憩中等、出張中の3つの型があります。

### (2) 職業性疾病とは

労働災害のひとつである職業性疾病とは、業務に起因して疾病に罹患することで、その範囲は、労働基準法第75条第2項により、同法施行規則第35条（別表1の2）に定めてあります。具体的には、次の疾病をいいます。

ア 業務上の負傷に起因する疾病

例：災害性の腰痛（いわゆるぎっくり腰などで、打ち身による腰痛は除かれます）、負傷による疾病、異物進入による眼疾病

イ 物理的因子にさらされる業務に起因する疾病

例：騒音による難聴、暑熱な場所における熱中症

ウ 身体に過度の負担がかかる作業態様の業務に起因する疾病

例：振動工具による振動病、頸肩腕症候群

エ 化学物質にさらされる業務に起因する疾病

例：酸素濃度の低い場所における業務による酸欠症

オ 粉じんを飛散する場所における業務によるじん肺症又はその合併症

カ 細菌、ウィルス等の病原体にさらされる業務に起因する疾病

例：屋外業務におけるつつが虫病

キ がん原性物質等にさらされる業務に起因する疾病

ク 前各号に掲げるもののほか厚生労働大臣の指定する疾病

ケ その他の業務に起因することの明らかな疾病

## 2 労働災害統計における業種分類

労働災害に限らず、労働基準関係の統計の多くは、業種分類に、労働基準法別表第一の分類方法を用います。これは、労働基準法をどのように適用するのが妥当かという観点からの区分なので、通常用いられる業種分類とは大きく異なっています。例えば、「製造業」と「映画・演劇等の興業」、「教育・研究・調査業」等が大分類として同格に扱われ、また製造業に「電気・ガス・水道業」、「クリーニング業」等が含まれることなどです。

また、業種は事業場ごとに決まりますので、単一企業の2つの工場が、異なる業種に分類されることがあり得ます。そのため、工場、出先が本社と業種分類が異なることがあります。

一方、パン・菓子を製造して販売する事業場のように、複数の業種に分類され得る場合がありますが、この場合はどちらか主な業種で分類します。

## 3 労働災害の型について

労働災害の型とは、労働災害の原因の分類手法です。被害の原因の分類手法ではありません。例えば、高所での有機溶剤の吹き付け作業で、有機溶剤に中毒して意識を失い、水槽へ墜落して溺死した場合は「有害物等との接触」に分類されます。

以下、一般の方からの質問の多い災害の型をいくつか説明します。

- (1) 墜落・転落・・・高所から労働者が墜落又は転落することです。
- (2) 飛来・落下・・・他所から飛来又は高所から落下してきた物が労働者に当たることです。労働者が落下した場合は「墜落・転落」です。
- (3) 激突され・・・労働者が、伐倒木に激突されたり、移動式クレーンの上部構造物に激突されるなど、物体に激突されることです。
- (4) 激突・・・労働者が物にぶつかることです。労働者が歩行していて梁にぶつかった場合、工場内でトラックを運転していて建築物等に激突した場合は、交通事故に分類します。

## 4 労働災害の起因物について

労働災害の起因物とは、その災害の原因となった物のことです。労働者を傷つけた物（加害物）とは必ずしも一致しません。例えば、足場から墜落し、道路の石に激突して負傷した場合は、足場（仮設・建築・構築物）が起因物であり、道路の石（環境等）は加害物となります。

以下、一般の方から質問の多い起因物をいくつか説明します。

- (1) 仮設・建築・構築物・・・足場、構台、建築物等です。
- (2) 動力運搬機・・・トラック、ダンプカー、フォークリフト、ベルトコンベア、貨車等です。
- (3) 環境等・・・地山、岩石、異常環境、高温・低温環境、立木、川、池、海、蜂・ヘビ等です。
- (4) 荷・・・荷姿をした荷物です。運搬途中のものでも荷姿をしていなければ荷にはなりません。
- (5) 乗物・・・乗用車、単車などいわゆる交通機関です。
- (6) 動作の反動・・・被災者の動作の反動であって、他人の動作が原因になっている場合は含みません。

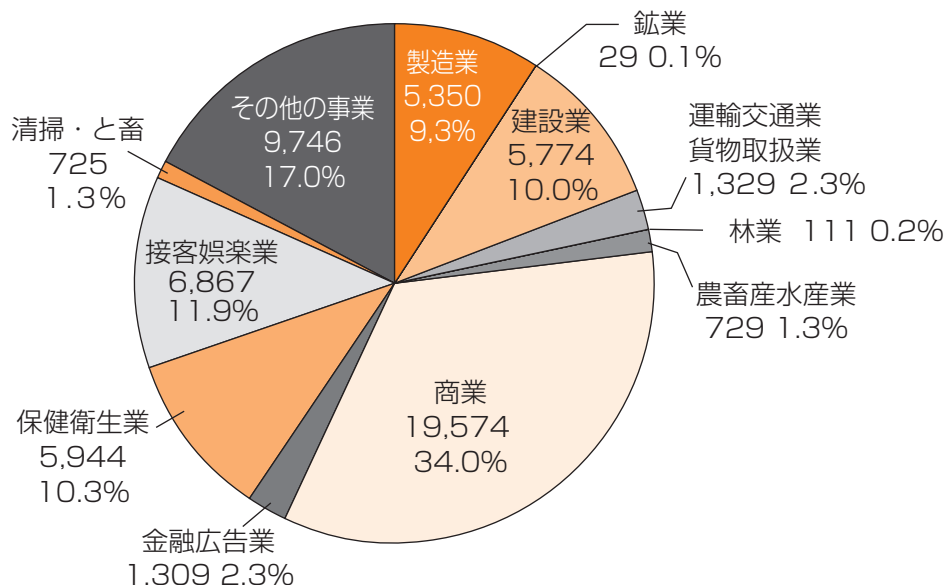
## 5 「労働者死傷病報告」と「労災給付データ」

厚生労働省が発表する「休業4日以上死傷災害」の件数は、労働者死傷病報告によるものと労災給付データによるものの2通りがあります。労働者死傷病報告とは、労働安全衛生法に基づく事業者から労働基準監督署への報告で、休業災害が発生した場合に報告が義務づけられています（3日以内と4日以上で様式等が異なります）。一方労災保険業務で、新たに休業補償（労災保険の休業補償は休業4日以上災害の場合に支給される）の決定を行った件数が労災給付データです。この2つによる休業4日以上死傷災害件数は、出張災害等で計数する場所が異なる等の理由により、必ずしも一致しないのが普通です。

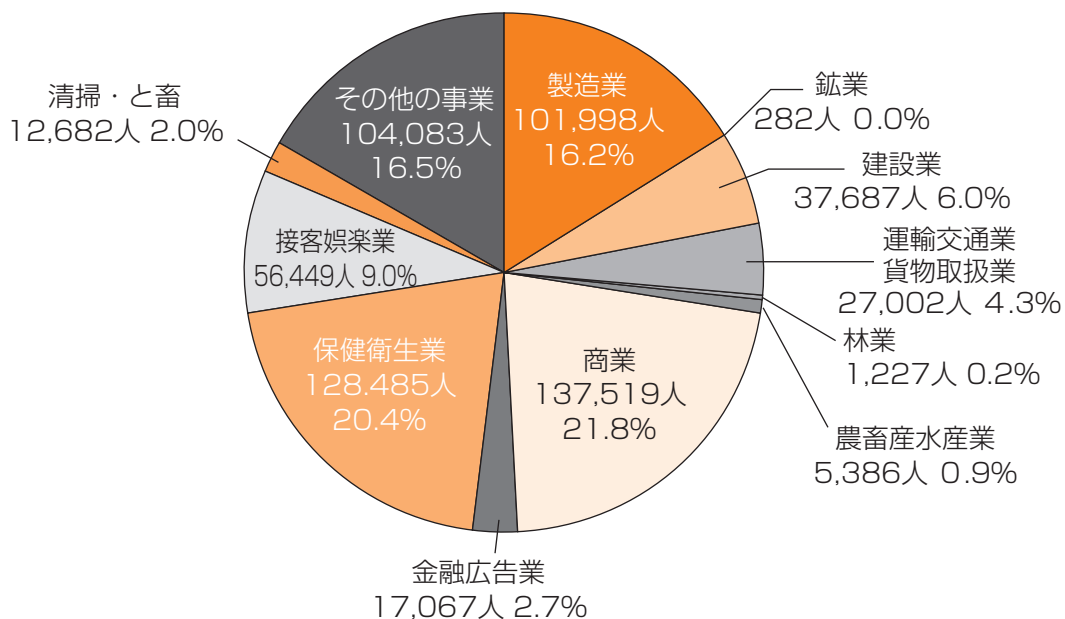
通常、休業4日以上死傷災害件数という場合には労災給付データを指しますが、労災給付データは詳細な分析に向いていないため、詳細な分析を行う場合には、労働者死傷病報告を用いることが多くなっています。

# 23 業種別適用事業場数・適用労働者数

熊本県内業種別事業場数（全数57,487事業場）



熊本県内業種別労働者数（全数629,867人）



	製造業	鉱業	建設業	運輸交通業 貨物取扱業	林業	農畜産水産業	商業	金融 広告業	保健 衛生業	接客 娯楽業	清掃・ と畜	その他の 事業	合計
事業場数	5,350	29	5,774	1,329	111	729	19,574	1,309	5,944	6,867	725	9,746	57,487
事業場数 比率	9.3%	0.1%	10.0%	2.3%	0.2%	1.3%	34.0%	2.3%	10.3%	11.9%	1.3%	17.0%	100.0%
労働者数	101,998	282	37,687	27,002	1,227	5,386	137,519	17,067	128,485	56,449	12,682	104,083	629,867
労働者数 比率	16.2%	0.0%	6.0%	4.3%	0.2%	0.9%	21.8%	2.7%	20.4%	9.0%	2.0%	16.5%	100.0%

（平成26年経済センサス基礎調査に基づく）